総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電気料金審査専門小委員会(第8回) 議事概要

- 1. 日 時:平成25年11月26日(火)16:00~18:00
- 2. 場 所:経済産業省本館 地下2階 講堂
- 3. 出席者:

安念委員長、梶川委員、辰巳委員、 永田委員、松村委員、南委員

(オブザーバー)

全国消費者団体連絡会 河野 事務局長 愛知県消費者団体連絡会 楓 代表幹事 日本商工会議所 青山 産業政策第二部副部長 消費者庁 片山 消費生活情報課長

(説明者)

中部電力株式会社 勝野 取締役副社長

4. 主な意見

<指摘事項への回答について>

- 電力会社名の公表については、「公開情報なのに出さないのは良くない」という一般論を申し上げた。経営情報ならともかく、公開情報はこれ以降についても実名で出して欲しい。
- 資料4-1スライド3において、関西電力や北陸電力は相対的に累積値下げ率が低い。しかし、料金の絶対水準で見るとこれらの会社は震災前の段階では優秀であった。一方、中部電力は決して安い電力会社ではなかった。「元々が高いから、値下げ率も高くなった」という可能性があり、値下げ率ではなく絶対額で比較する必要がある。中部電力が「最も値下げ率が高い会社だから十分効率化している」という先入観や、その反対に「元々が高かったから高いに違いない」という先入観をもつことなく、淡々と審査していく。
- 資料4-2のスライド5について、自己資本比率が改善しないというが、少なくとも3割分は事業報酬で本来残るはずで、自己資本は増えていくのが自然ではないか。全体に占める割合が高くないため、あまり増えなかったということであればまだわかるが、なぜ横ばいとなってしまうのかは、よくわからない。危機的状

況というのであれば、安直に配当で流出させることなく、3割に回復するまで自 己資本の充実に努めるものだと思うが、詳しく教えて欲しい。

- → 配当は見込んでいない 。(中部電力)
- レートベースの3年分を積んでいるはずであると思うが、なぜ、改善しないのか。 (安念委員長)
- → 先行きが不透明な中、前提として1割配当を織り込むと、利益が残らない。ほぼ 横置きとなる。(中部電力)
- これだけ危機的な状況なのに脳天気ではないか。逆に言うと自己資本に対する認識はその程度であるということか。
- 仮に1割の配当を行うとすると、このようになるということか。(安念委員長)
- → しかり。実際に(1割配当を)するしないは別として自己資本、他人資本に関わらず資本調達コストがかかるということを前提で織り込んでいる。(中部電力)
- → 追々議論しましょう。(安念委員長)
- 水力の減少要因は、揚水の減少が主たる要因ではあったが、資料4-2スライド 8によって、揚水だけが原因ではないことが明らかになった。豪雨の影響の取り 方について、コンシステントだったかどうかは、事務局で調べて欲しい。今まで のやり方で10年20年続けていることを確認して欲しい。
- 出向者に給与を支払う理由について、資料4-2スライド17の説明では理解不能。スライド中では「市況単価に基づいて査定しているから公平」と言っているが、仮に、すべての社員が出向者で、その会社にかなりの給与を補填している場合、本当にフェアな環境と言えるのか分からないし、これが正しいと指導していることになってしまわないか。また、資料4-2スライド16では出向者は極めて生産性が高い人という説明であるが、それなら給与は出向先が支払えばいいのではないか。生産性が高いということを、どの程度認めるべきか。
- 出向者が在籍している会社に補助金を出しているような状況の中では、調達の競争はフェアとは言えないのではないか。(安念委員長)
- → 出向先にお願いしている仕事は、大部分が保守によるもの。調達に関するものも、 査定自体は単価で比較しているので、出向者がいる会社であろうが、そうでなか ろうが、関係なく公平であると考えている。豊富な知識をもっている者に、間を つないでもらっており、コストは削減できていると思う。(中部電力)
- 生産性の高い人を出向させているのであれば、出向先で給与を出せば良いのでは ないかという点についてはどうか。(安念委員長)
- → 出向制度上、私どものニーズに基づいて現場の保守及び点検をやってもらっており、(中部電力にとっての利益であるため) こちらで支払っている。(中部電力)
- 給与の支払い方法の仕組みを、繰り返し説明したとしても、出向先と中部電力と

で、それぞれ何割を支払うという払い方と実質同じことではないか。

- 全体として生産性が上がる部分があり、それは出向先が利益を得ているということになるはずであるが、その(出向先の)利益に対応するコストを中部電力が負担しているという説明にしか聞こえなかった。
- → 本来中部電力がやるべきところを出向者に役割分担してもらっているという認識。(中部電力)
- → 調達の部分は重要なので、それを念頭に査定を行う。
- 出向先の給与から差額が戻るのであれば、それは電気料金のコスト削減につながるという認識でよいか。
- → 人件費の控除口で整理し、その分はコスト減となる。(安念委員長)
- 出向者に給与を補填することは、一般企業と比べてイコールフッティングになっていないことは確かだが、中部電力は給与を補填している出向先の経営責任があるのか。例えば、出向先が赤字になったら責任を負うといった潜在的な負担はあるのか。
- → 出向先を子会社・関連会社毎に整理して提示して欲しい。(安念委員長)
- 損益構造について、産業用機械が大きいと回答があったが、資料4-2スライド 3では、10社計より上下しているので、言えないのではないか。利益構造でな にかあるということか。
- → 原子力の比率が低く、火力の比率が高いことから、燃料費が高く、燃料価格に影響されるというコスト構造がある。ただ、経営努力で他社同等の水準となっている。(中部電力)
- 機械を効率的に使える経営努力によって、利益が確保出来ているということか。
- → 需要状況によって設備投資費用を削減したり、採用を抑制したりといった措置を してきた。(中部電力)
- 産業用の比率が大きいということ自体が、経営に大きく貢献しているかどうかわからない。だから、企業努力によるものと理解した。(安念委員長)
- このような構造は今後も続いていくのか。
- → 高経年化対策に係る設備投資や採用抑制の反動など、厳しい状態が続いていく。 (中部電力)

<燃料費について>

- 原油の購入価格は他の電力会社に比べ、高いのではないか。
- → 資料6-1スライド8に記載されているように、割高な低硫黄度の原油を使っているため。また、原油の硫黄度を下げる機械も存在するが、原油の使用量が少ないため、稼働率が低くなることから導入はしていない。JCCよりも高いが、全

体として低いという認識。(中部電力)

- 他の電力会社と比べて成分が違うものを使っているということか。
- → 他社が硫黄度 O. 4%程度に対して、当社では O. O 9%と硫黄度が低い。これ を考慮した上で価格比較をすると優位性はさらに高まる。(中部電力)
- → 資料6-1スライド9の諸経費は内航転送費も含めて出している。それも含めて 他社平均並。他社とくらべてどうかはわからないが、安くできていると説明して きている。他社も内航転送費も入っていると思うが、当社は現行2隻だが、1隻 として折り込んでおり所要量少ないなかでの価格であるため所要量あたり単価 は高くなっているが、それでも圧縮は出来ていると考えている。(中部電力)
- → またやりましょう。(安念委員長)
- 上越火力は今現在、資料6-1スライド28にある出力で動かしていないと思う。 原価算定期間について、ここに書かれた出力を前提としているのか、現状が続く 場合を前提としているか、申請書の考え方はどちらなのか。
- → 原価算定期間の考え方だが、上越火力はタービンに不良があるが、26年度中に 取り替えて、27年度からフルに稼働する前提である。
- 原油価格について、外航タンカーが直接つけられるから諸経費を含めれば安くなるという説明は受け入れていない。品質の良い原油を調達してくるから、脱硫装置の稼働費用等の諸経費を節約できるといった話ならばまだわかる。こういう類の説明を期待している。
- → 良い原油を買ったから諸経費が安くなるという因果関係の説明はできるか。(安 念委員長)
- 石炭の調達価格については、重量あたりの価格だけではなく、熱量の違いも重要。 全日本通関CIFと比較して安いから問題がないということにはならない。この 点、資料6-1スライド24を見ると、中部電力は(高発熱量である)オースト ラリア炭の比率が相対的に低いが、国別シェアに基づいた価格で精査していく。
- 資料6-4スライド12において、米国からのLNG調達や、韓国ガス公社との 共同購入契約を燃料調達の効率化として挙げているが、原価算定上どう織り込ん でいるのか。契約がLNGの調達価格にどう影響するかを教えて欲しい。
- → 資料6-1スライド13に掲載をしている。今回の3カ年で契約更改を迎えるものについて、改定価格の見込みのなかでそうした契約の効果を織り込んでいる。また、入ってくるのは30年以降であるがシェールガスによる価格低減効果も見込んでいる。

- 韓国ガス公社との契約はもう結んでいるわけで、フィックスした価格で原価に織り込んでいるということか。(安念委員長)
- → しかり。(中部電力)

<地帯間・他社 購入・販売電力料について>

● 取引所取引については、資料6-2スライド9以降のやりかた以外で査定することになると思うのでご協力願いたい。

<原子カバックエンド費用について>

- 汚染水処理費用は各社の電気料金へ算入されるという報道があったが事実か。バックエンドは機能しているのか。
- → 報道は承知していないが、そのようなことが決まったという事実はない。バック エンドについては、原子力発電所からの廃棄物は発電すれば必ずでてくるもので、 その再処理等にかかる経費である。(事務局)
- 実際に再処理施設は動いているのか。
- → そういったことを議論する場ではないが、本格稼働していないのは事実。(事務局)

<経営効率化について>

- 特命発注とは随意契約のことか。そうであれば、電力会社は資機材の発注にこれ だけ(多くの割合で)随意契約するのが一般的なことなのか。
- → 特命発注は随意契約という理解で良い。一般論としては、各電力会社の従前にお ける随意契約の割合は高かったということであろう。(安念委員長)
- 電力業界はなぜ特命発注が多いのか。他産業と比べて高い理由とは。
- → 他産業との比較はわからない。特命発注が必要な理由については、
 - ① 既設設備の補修等、技術的制約があるもの、②供給可能な取引先が限定されるもの、③電力固有の設備の維持管理・保守によるもの、④緊急時対応によるもの等が理由としてある。一般市場で調達できるものは従前から極力競争入札にて調達してきている。特命発注を行わなければならないようなものも、市況の調査や把握等を行った上で、価格の低減化を図ってきている。(中部電力)
- 他の電力会社の時から、競争入札比率について大半の人は納得できないという意見。現状の比率に満足しているものではないが、今後(比率を)拡大していく方向は一般的に正しい方向と言える。利用者との関係でも、競争入札を行っていることは良い取組である。
- 競争発注の比率について、西名古屋を含んでいる値については特殊要因であるこ

とを明記した上で区分して記載していることは誠実な見せ方だ。

- 経営効率化の取り組みを第三者へ自発的に調査してもらったことは高く評価する。 資料6-4スライド20の資料だけでは内容が理解できない。公表できないなら ば、非公表という形でも良いので、報告書をいただきたい。なお、報告書につい て、元々の水準が外国と比べて高かった場合に、それがちょっと改善したと記載 されていても全く役に立たない。電力会社が購入している物品の単価の分析と改 善方法までを提案されているのであれば非常に有益なものと言える。また、項目 を精査した際にどれほど詳細なデータまで織り込んでいるかが重要である。その 点について後ほど示して欲しい。
- 資料6-4スライド31と33で項目の立て方が違うのだが、どのように見れば 良いか。
- → スライド31は費用の削減と、投資の削減で構成されている。費用の削減の各項目は要した費用そのものの値である。一方で投資の削減については、スライド31は設備工事を行った際の額で記載されているが、スライド33については、料金算定の前提となるのが原価(費用)であることから、減価償却費の値を記載している。(中部電力)
- KPMGの報告書は出して欲しい。資料6-4スライド45の本文中にある「第 三者の評価」とは、KPMGのことか。
- → KPMGの報告結果を掲載している。これからやっていく余地(更に 5%)があるということを示している。(中部電力)
- 資料6-4スライド53において、特命発注の理由を挙げているが、これは関係 会社であろうがなかろうが当てはまるというものなのか。
- → 関係会社が当てはまるのは電力固有の設備の維持管理・保守等と、緊急時対応が 主である。(中部電力)
- ◆ 外部評価の取り組みだが、これは今回の値上げ申請のためにやったことなのか。それとも、今後も定期的にやっていくのか。
- → 二つの思いがある。一つ目は我々の取り組みについて、外部から見て正しいのか検討したいという思い。二つ目は、審査要領を極力守りたいという思いである。 (中部電力)
- 資料6-4スライド53にある、「特命発注の主な理由」について、内容は承知したが、これによって65%が特命発注であるということの合理的な説明とは言えない。まず、供給者が限られることを理由として挙げているが、そうした仕様に

する合理性とは何か。また、競争性が働くのは最初に購入するときだけなので、最初の調達時に維持管理費用等について、どう工夫し、どう織り込み、トータルの調達額をどう下げていくかが大事。どのような努力をしているか示さないと意味がない。電力固有の設備の維持管理・保守等対応可能な取引先が限定されるとあるが、抽象的な説明でなく、ここでなければ出来ないという具体的な説明をお願いしたい。

- → 総合評価方式として、発注段階で将来の投資削減(減償却費、取り替え費、メンテナンス費用)までも含めた施策を行ってきている。また、3 rd パーティー品の採用ということも行っている。(中部電力)
- 取り替えが必要な送電線について、潮風の影響などの抽象的な理由ではなく、ひとつひとつ具体的に必要な理由を示していただきたい。重要幹線については放置しておいて、それより早く建て替える理由を示すべき。
- 資料6-4スライド32以降の資料について、金額しか書いてないが、削減率も示して欲しい。
- 資料6-4スライド31の投資の削減について、機械の削減なのか、メンテナンス費用の削減なのか。当面の金額を効率化していくように見せるために先送りにしたものが入っていないか確認したい。
- → 平成23年度には緊急的に繰り延べたものが入っている。機能維持のために行わなければならない作業等はその分は年度に行っている。(中部電力)
- → ご検討下さい。(安念委員長)

くその他>

- 財務状況と値上げの必要性について、分かりやすい形で説明して欲しい。資本の充実と料金審査は切り離して考えるべきという意見は分かるが、納得できない部分も残る。中部電力は本当に困っているのか、なぜ非常に困っているのかが分かりにくい。困っていないならなぜ値上げするのか。消費者から見ると不透明な感じがする。
- → 法制上はフローしか見ないのは確かだが、消費者にとって釈然としないことについては、そのように思う。公聴会までに納得できる回答を準備してほしい。(安念委員長)